

事業者の方へお知らせ

毎月10日の源泉所得税『国税』と 個人住民税(特別徴収分)『地方税』 の納付は



『簡単・便利な』
ダイレクト納付
をご利用ください



【ダイレクト納付とは】

e-TaxやeLTAXを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報発行依頼をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出した預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手続です。

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号・利用者ID (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続きが行えます！
⇒電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です。

安心 便利

- 新型コロナウイルス等の感染症予防に適しています！
- 金融機関や税務署・市役所等の窓口に出向く必要がなく事務が削減できます！
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士や代理人が納税者に代わって納付手続を行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！

【ダイレクト納付を利用するには】

① ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある・

利用可能金融機関は国税庁ホームページかeLTAXホームページでご確認ください。

② e-Tax又はeLTAXの利用開始手続をする

e-Taxホームページから「利用者識別番号」又はeLTAXホームページ「利用者ID」を取得してください（即時発行されます）。

③ ダイレクト納付利用届出書を提出する

【e-Tax】…「ダイレクト納付利用届出書」を書面で税務署に提出してください。

※令和3年1月4日(月)から、「ダイレクト納付利用届出書」をe-Taxで提出可能。（個人の納税者のみ・押印不要。）

※「ダイレクト納付」が利用可能となるまでには、届出書を提出してから、1か月程度かかります。（e-Taxで提出の場合は、1週間程度となります。）

【eLTAX】…eLTAXに口座情報を登録し、「地方税ダイレクト納付口座振替依頼書」を印刷して金融機関に提出してください。（※利用できるまでに1か月程度かかります。）

【ダイレクト納付の利用方法】

1 源泉所得税

- ① e-Taxで徴収高計算書を送信する。
- ② メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する。
- ③ 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する。



「今すぐ納付される方」を選択
届出した預貯金口座から即時に振替が行われ、納付が完了します。



「納付日を指定される方」を選択
届出した預貯金口座から指定した日の朝に振替が行われ、納付が完了します。

- ④ 納付状況を確認する。
領収書が発行されないため「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

2 個人住民税（特別徴収分）

- ① eLTAXで納付情報発行依頼を行う。
- ② 発行された納付情報を確認し、「ダイレクト方式」を選択する。
- ③ 「今すぐ納付を行う」又は「納付日を指定して納付を行う」を選択する。



「今すぐ納付を行う」を選択
届出した預貯金口座から即時に振替が行われ、納付が完了します。



「納付日を指定して納付を行う」を選択
指定した期日の午前中に納付手続完了のメッセージが送信されますのでご確認ください。

- ④ 納付状況を確認する。
領収書が発行されないため「メッセージ照会」により、ポータルセンターから送信される納付完了通知のメッセージを必ず確認してください。

【利用可能時間】

下記のe-Tax又はeLTAXの利用可能時間で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

○ e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日 24時間（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）
（注）休祝日の翌稼働日、毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

○ eLTAXの利用可能時間

月曜日～金曜日 8時30分～24時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）
（注）毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

※ 確定申告等の時期をはじめ、利用時間の異なる場合がありますので、最新の情報をホームページでご確認ください。

【問合せ・照会先】

e-Taxに関する事項は行田税務署、eLTAXに関する事項は各市役所税務課（行田市）収納課（羽生市、加須市）となります。

- e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

ヘルプデスク（TEL0570-01-5901）

受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日から1月3日を除きます。）

- eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

ヘルプデスク（TEL0570-08-1459）

受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日から1月3日を除きます。）

